

# 滑川町立学校における教職員の働き方改革基本方針【概要】

町の子供は町で育てる ～ チーム滑川 ～

## 1 目的

笑顔あふれる学校づくり

子供の豊かな学びと成長

質の高い教育活動による働き方改革の推進

教員一人一人が心身の健康を維持しながら、教育活動に誇りや情熱、やりがいをもって意欲的に取り組むことができる環境づくりを進めることにより、滑川町立学校における教育の質の維持向上を図り、子供の豊かな学びや成長につなげ、笑顔あふれる学校をつくる。

学校にかかわるすべての人が笑顔になる取組

## 2 課題

「授業やその準備に集中できる時間」、「子供と接する時間」及び「自ら専門性を高めるための時間」の確保、教職員の健康維持増進質

## 3 目標

「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン(文部科学省)」で規定する以下①及び②を目指します。

原則、以下のア及びイを満たすものとします。

ア 1か月の超過勤務が45時間以内、イ 1年間の超過勤務が360時間以内

### 3 視点

- 1 教職員の負担軽減のための条件整備
- 2 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減
- 3 教職員の健康を意識した働き方の推進
- 4 保護者や地域の理解と連携の促進

### 4 主な取組

- 1 教職員の負担軽減のための条件整備
  - ① 教育条件整備
  - ② 業務の効率化の推進
- 2 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減
  - ① 学校への調査等の縮減の推進
  - ② 関係団体等が主催する大会、コンクール等の縮減の要請
- 3 教職員の健康を意識した働き方の推進
  - ① 教職員の健康管理の推進
  - ② 労働安全衛生法に基づく職場改善
  - ③ 週休日の振替や休暇等の取りやすい職場環境の整備
- 4 保護者や地域の理解と連携の促進
  - ① 保護者や地域の理解と連携の促進
  - ② 「ふれあいデー」及び「学校閉庁日」の設定の推進
  - ③ 「滑川町の部活動の在り方に関する方針」の推進